

## 小川公民館利用制限の部分解除について

小川公民館では、6月8日に茨城県の茨城版コロナNext（コロナ対策指針）がステージ1に緩和され、また6月19日に都道府県をまたぐ移動の自粛が全国で緩和されたことに伴い、7月1日より利用制限を部分緩和しますので、お知らせいたします。

ご不便をおかけいたしますが、趣旨ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。  
なお、利用制限の部分緩和を行う個所は、以下の朱書きで示した個所となります。

### 会議・集会等について

- ・利用者・参加者はマスクを着用するか咳エチケットを順守してください。
- ・利用中は定期的な換気（最低1時間に1回5分程度）に努めてください。
- ・手洗いを励行すること。
- ・一つの部屋の利用人数目安は~~（1人当たり4平方メートル程度（2m×2m）または、長テーブル1台に1人程度の間隔を確保）~~、**1m×1m以上の間隔を確保し**、大幅に利用人数が超えないように間隔が保てるように努めてください。

### 食品の調理等について

- ・施設の調理室等を利用して食品を調理する場合は、発熱、風邪症状等の体調不良の有無、手指の消毒、マスクを着用するなど飛沫を飛ばさない対応に努めてください。
- ・調理したものを試食する際は、全員が試食の前の手洗い・消毒を徹底することや、飛沫を飛ばさないよう対面での会食を避ける、会話を控えるなどの対応に努めてください。

### ロビー等の利用について

施設内のロビーや展示ホール等の利用については、~~できるだけ短時間での利用にとどめ~~、**午前・午後などに利用時間を区切り**、**長時間の利用は控えるなど**3密の重複状況を避けるよう努めてください。

### チェックリストならびに名簿の提出について

代表者は、施設利用終了時に、従来の退室確認報告書のほか利用者の氏名・連絡先・朝の体温を記載した「名簿」のほかに「施設利用チェックリスト」を受付に提出してください。

なお、毎回名簿の記載が困難な場合には、会員名簿等のコピーでも可。

### 施設利用人数の制限について

利用者の間隔を保つため、小川公民館施設の利用人数を制限します。

施設名	部屋名	階数	定員制限
小川公民館	会議室	1階	7名
	調理室	1階	15名
	大ホール	1階	30名
	陶芸室	1階	10名
	会議室	2階	15名
	和室	2階	15名

### その他

- ・来館する際は、自宅で体温を測定するなど健康管理を行ってください。
  - ・利用者は、極力上履きやスリッパ等を持参し、環境衛生にご協力ください。
  - ・調理室等を利用して食品を調理する場合は、ゴム手袋を持参するなど、利用者相互の新型コロナウイルス拡散防止にご協力ください。
- その他、必要な感染防止対策が生じる場合には、適宜追加や変更を行います。